

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長	平成24年7月30日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市伏見区横大路千両松町78番地	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 光アスコン株式会社 代表取締役社長 喜多川 光世 電話 075-601-2711

主たる業種	産業廃棄物処分業		細分類番号	8	8	2	2
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input checked="" type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	地域社会の環境保護を第一に考え「地球をきれいに」をモットーに、産業廃棄物を安全かつ適正に処理をする中間処理施設として、その減量化・無害化を実現することにより、人が安心して暮らせる豊かな環境づくりを目指す。						
計画を推進するための体制	幹部会並びにISO14001推進体制に準ずる。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	16,169.8 トン	10,098.9 トン	トン	トン	-37.6	パーセント
	評価の対象となる排出の量	16,062.0 トン	10,098.9 トン	トン	トン	-37.1	パーセント
	実績に対する自己評価	新焼却施設が稼働開始したため、基準年度の数値を見直す必要がある。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (焼却+RPF)/100	91.77	75.98			-17.21
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	上に同じ。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		28.0	28.0				
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	各種管理標準の整備					
	(24)年度						
	(25)年度						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内駐車場を有料化する。 自転車で通勤を行っている者に補助金を与える。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	実施に向け検討中					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	新焼却施設内に設置された研修室での、廃棄物に関する環境セミナー等を実施している。						
特記事項	平成23年11月14日にクリーンセンター新焼却施設稼働開始。平成23年度における新焼却施設からの温室効果ガス排出量(11月14日~3月31日)は9,279(t-CO2)であるが、上記平成23年度の実績値に含めていない。新焼却施設新設に伴う計画の変更は、本格稼働状態になってから一年間分の実績値が得られる平成24年12月頃に実施する。						

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。